

氷見市集中改革プランⅡ

(実施計画【平成22年度版】)

平成 22 年 5 月

氷 見 市

目 次

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 1 計画期間中の財政収支 | 1 |
| (1) 現状における財政収支見通し | |
| (2) 収支の改善目標 | |
| 2 プランの目標を達成するための具体的な取組 | 5 |
| (1) 市税等収入の確保 | |
| (2) 受益者負担の適正化 | |
| (3) 特定目的基金の活用 | |
| (4) 給与・報酬等の抑制・適正化 | |
| (5) 公債費負担の適正化 | |
| (6) 財政規模に見合った投資的経費の執行 | |
| (7) 公営企業等の経営健全化 | |
| (8) 公共施設の管理・運営の見直し | |
| (9) 事務事業の見直し及び内部管理経費の抑制 | |
| (10) 補助金・負担金の適正化 | |
| (11) 正規職員数の計画的な減員 | |
| (12) 組織・機構の見直し | |
| (13) 市民協働の推進 | |
| (14) 職員力・組織力の向上 | |
| (15) 正確で効率的な事務処理システムの構築 | |
| 3 プランの実績 | 16 |
| (1) 市税の現年度収納率 | |
| (2) 債務総額 | |
| (3) 職員数 | |

1 計画期間中の財政収支

(1) 現状における財政収支見通し

平成 22 年度当初予算をベースとして、一定の条件の下で試算した平成 26 年度までの一般会計の収支（一般財源ベース）の見込みは、次頁のとおりです。

【参考】試算の前提とした条件及び積算方法

○ 経済成長率

平成 22 年 1 月 22 日の閣議において、最新の経済指標等を踏まえた今後の経済見通しとして、名目国内総生産成長率を平成 22 年度は 0.4%、平成 23 年度は 1.7%、平成 24 年度は 2.0%、平成 25 年度は 2.2%の増になるとの予測が示された。

これにより、経済成長率を平成 23 年度は 1.7%、平成 24 年度は 2.0%、平成 25 年度は 2.2%の伸びとし、平成 26 年度はゼロベースで試算を行う。なお、物価上昇率は、ゼロベースとした。

○ 市の人口

| 区 分 | 総人口 | 増減率 (%) | 年少人口 | 増減率 (%) | 生産年齢人口 | 増減率 (%) | 65 歳以上人口 | 増減率 (%) |
|-----------------|--------|---------|-------|---------|--------|---------|----------|---------|
| 平成 17 年国勢調査 | 54,495 | △3.9 | 6,587 | △11.7 | 32,893 | △6.7 | 15,015 | 7.2 |
| ※H17～H22 各年度増減率 | | △1.0 | | △2.3 | | △1.6 | | 1.0 |
| 平成 22 年(推計) | 51,800 | △4.9 | 5,823 | △11.6 | 30,204 | △8.2 | 15,773 | 5.0 |
| ※H23～H27 各年度増減率 | | △1.1 | | △3.2 | | △2.4 | | 2.1 |
| 平成 27 年(推計) | 48,859 | △5.7 | 4,883 | △16.1 | 26,531 | △12.2 | 17,445 | 10.6 |

※ 国立社会保障人口問題研究所の「小地域簡易将来人口推計システム」による推計(H20.12)

○ 歳入 平成 22 年度は当初予算ベース、平成 23 年度以降は次のとおり

① 市税（※個人所得割、法人税割への経済成長率の影響は、1 年遅れとした。）

- ・ 個人市民税所得割：H22 当初予算額×経済成長率×将来人口（生産年齢人口）の年平均増減率
- ・ 個人市民税均等割：H22 当初予算額×将来人口（生産年齢・65 歳以上人口）の年平均増減率
- ・ 法人市民税法人税割：H22 当初予算額×経済成長率
- ・ 法人市民税均等割：H22 当初予算額で推移
- ・ 固定資産税：H22 当初予算額をベースに評価替による影響等を考慮
- ・ 軽自動車税：H22 当初予算額×将来人口（生産年齢・65 歳以上人口）の年平均増減率
- ・ 市たばこ税：H22 当初予算額×将来人口（生産年齢・65 歳以上人口）の年平均増減率
- ・ 入湯税：H22 当初予算額で推移

② 地方交付税等

- ・ 普通交付税：H22 当初予算額をベースに市税等の変動要素を考慮（臨時財政対策債を含む。）
- ・ 特別交付税：H22 当初予算額で推移

③ 地方譲与税・交付金

H23 以降は H22 当初予算額に経済成長率を加味

④ その他の収入

平成ベースでの推移とし、個別事情を考慮

○ 歳出 平成 22 年度は当初予算ベース、平成 23 年度以降は次のとおり

① 人件費

- 職員の新規採用（新規採用）の主なもの
- 【一般行政職】前年度退職者数の 4/5 を補充
- 【消防職】前年度退職者数の全てを補充

② 扶助費

前年度見込額×将来人口（65 歳以上人口）の年平均増減率

③ 公債費

借入条件は年利 2.0%、借入額の限度額を通常債 13 億円程度で積算

④ 投資的経費

高岡地区広域圏ごみ処理場建設事業、小中学校改築事業、小中学校耐震化推進事業及び保育所民営化推進事業に係る必要経費を積算するとともに、それら以外の投資的経費を 8 億 5 千万円で見込む。

⑤ 繰出金

- ・ 水道事業：H22 当初予算額をベースに積算
- ・ 病院事業：病院建設、企業債償還等
- ・ 下水道事業：事業計画等により積算
- ・ 国保、老人医療、後期高齢者、介護：現行繰出基準に基づき積算し、個別事情を考慮

⑥ 物件費、維持補修費、補助費等

平成ベースでの推移とし、個別事情を考慮

● 現状における財政収支見通し ～平成22年度当初予算ベース(H22.2試算)～

一般会計(国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支)

(単位:百万円)

| 年度 | H22 見込額 | H23 見込額 | H24 見込額 | H25 見込額 | H26 見込額 | H22～26 合計 | 備考 |
|---------------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 市税 | 5,163 | 5,164 | 5,106 | 5,144 | 5,187 | 25,764 | |
| 普通交付税 | 6,888 | 6,579 | 6,607 | 6,520 | 6,475 | 33,069 | 臨時財政対策債を含む。 |
| 特別交付税 | 950 | 950 | 950 | 950 | 950 | 4,750 | |
| 譲与税、交付金 | 867 | 882 | 900 | 920 | 920 | 4,489 | |
| その他の収入 | 60 | 50 | 50 | 50 | 50 | 260 | |
| 歳入合計(A) | 13,928 | 13,625 | 13,613 | 13,584 | 13,582 | 68,332 | |
| 人件費 | 3,801 | 3,684 | 3,519 | 3,527 | 3,390 | 17,921 | |
| 扶助費 | 822 | 839 | 857 | 875 | 893 | 4,286 | |
| 公債費 | 3,320 | 3,162 | 3,186 | 3,047 | 2,985 | 15,700 | |
| 投資的経費 | 1,024 | 1,247 | 1,196 | 1,025 | 1,052 | 5,544 | |
| 繰出金 | 3,608 | 3,640 | 3,550 | 3,560 | 3,483 | 17,841 | |
| 減債基金積立金 | 25 | | | | | 25 | |
| 物件費、維持補修費、補助費等 | 2,207 | 2,294 | 2,280 | 2,157 | 2,157 | 11,095 | |
| 歳出合計(B) | 14,807 | 14,866 | 14,588 | 14,191 | 13,960 | 72,412 | |
| 収支差引額(A-B) ① | △ 879 | △ 1,241 | △ 975 | △ 607 | △ 378 | | |
| 特定目的基金の活用 ② | (289) | | | | | (289) | |
| 前年度からの繰越金(1/2) ③ | 219 | | | | | 219 | 1/2は財政調整基金に積立 |
| 財政調整基金からの繰入れ ④ | 360 | | | | | 360 | 財源補てんに係るもの |
| 減債基金からの繰入れ ⑤ | 300 | | | | | 300 | 財源補てんに係るもの |
| 決算収支合計(①～⑤) | 0 | △ 1,241 | △ 975 | △ 607 | △ 378 | △ 3,201 | |

備考 平成22年度の歳出については、「特定目的基金の活用②」欄の括弧書き金額289百万円が財源として算入されている。

(2) 収支の改善目標

平成 22 年度については、当初予算において、歳出の抑制や特定目的基金の活用、財政調整基金等の取崩しなどにより、必要な財源を確保し、収支の均衡を図りました。

執行に当たっては、後述する具体的な取組項目のほか、歳出の抑制のため当初予算編成時において計画した個々の事項を着実に実施するとともに、年度途中における事情変更にも適切に対応することにより、収支の均衡を確実なものとしします。

また、平成 23 年度以降についても、前頁の「現状における財政収支見通し」で試算した収支不足を解消するため、基本計画で掲げた「プランの目標」の達成に努め、特定目的基金も活用しながら、次頁のとおり計画期間中の収支の均衡を図るとともに、市民生活に必要な事業を着実に実施します。

● 収支改善目標額 ～歳出の抑制～

(単位:百万円)

| 年度 | H22 見込額 | H23 見込額 | H24 見込額 | H25 見込額 | H26 見込額 | H23～26 合計 | H22～26 合計 | 備考 |
|----------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|--------------|-------------|
| 人件費 | (△ 42) | △ 60 (△ 42) | △ 105 (△ 42) | △ 205 (△ 42) | △ 225 (△ 42) | △ 595 (△ 168) | △ 805 | 定員適正化等 |
| 公債費 | (△ 48) | △ 30 | △ 30 | △ 30 | △ 30 | △ 120 | △ 168 | 借換え、新規借入抑制等 |
| 投資的経費 | (△ 25) | △ 75 | △ 100 | △ 100 | △ 100 | △ 375 | △ 400 | 総額抑制、重点化等 |
| 繰出金 | (△ 79) | △ 35 | △ 35 | △ 35 | △ 35 | △ 140 | △ 219 | 投資抑制等 |
| 物件費、維持補修費、補助費等 | (△ 141) | △ 140 | △ 140 | △ 80 | △ 60 | △ 420 | △ 561 | 事務事業の見直し等 |
| 歳出削減目標額 | (△ 335) | △ 340 (△ 42) | △ 410 (△ 42) | △ 450 (△ 42) | △ 450 (△ 42) | △ 1,650 (△ 168) | △ 2,153 | |

備考 「人件費」及び「歳出削減目標額」の下段の括弧書き金額は、H22での改善による影響額である。



前掲「現状における財政収支見通し」に、上記「収支改善目標額」を算入する。

● 改善後の財政収支見通し ～特定目的基金の活用等～

一般会計(国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支)

(単位:百万円)

| 年度 | H22 見込額 | H23 見込額 | H24 見込額 | H25 見込額 | H26 見込額 | H22～26 合計 | 備考 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------|--|
| 市税 | 5,163 | 5,164 | 5,106 | 5,144 | 5,187 | 25,764 | |
| 普通交付税 | 6,888 | 6,579 | 6,607 | 6,520 | 6,475 | 33,069 | 臨時財政対策債を含む。 |
| 特別交付税 | 950 | 950 | 950 | 950 | 950 | 4,750 | |
| 譲与税、交付金 | 867 | 882 | 900 | 920 | 920 | 4,489 | |
| その他の収入 | 60 | 50 | 50 | 50 | 50 | 260 | |
| 歳入合計(A) | 13,928 | 13,625 | 13,613 | 13,584 | 13,582 | 68,332 | |
| 人件費 | 3,801 | 3,624 | 3,414 | 3,322 | 3,165 | 17,326 | |
| 扶助費 | 822 | 839 | 857 | 875 | 893 | 4,286 | |
| 公債費 | 3,320 | 3,132 | 3,156 | 3,017 | 2,955 | 15,580 | |
| 投資的経費 | 1,024 | 1,172 | 1,096 | 925 | 952 | 5,169 | |
| 繰出金 | 3,608 | 3,605 | 3,515 | 3,525 | 3,448 | 17,701 | |
| 減債基金積立金 | 25 | | | | | 25 | |
| 物件費、維持補修費、補助費等 | 2,207 | 2,154 | 2,140 | 2,077 | 2,097 | 10,675 | |
| 歳出合計(B) | 14,807 | 14,526 | 14,178 | 13,741 | 13,510 | 70,762 | |
| 収支差引額(A-B) ① | △ 879 | △ 901 | △ 565 | △ 157 | 72 | | |
| 特定目的基金の活用 ② | (289) | 800 | 560 | 150 | | 1,799 | ○H21末残高 3,269(見込み) ○H26末残高 1,470(見込み) |
| 前年度からの繰越金(1/2) ③ | 219 | | | | | 219 | 1/2は財政調整基金に積立 |
| 財政調整基金からの繰入れ ④ | 360 | 51 | | | | 411 | ○H21末残高 559(見込み) ○H26末残高 373(見込み) |
| 減債基金からの繰入れ ⑤ | 300 | 50 | 5 | 7 | | 362 | ○H21末残高 778(見込み) ○H26末残高 295(見込み) |
| 決算収支合計(①～⑤) | 0 | 0 | 0 | 0 | 72 | 72 | |

備考 平成22年度の歳出については、「特定目的基金の活用②」の289百万円が財源として、上記「収支改善目標額」の表中「H22見込額」の335百万円が改善額として算入されている。

2 プランの目標を達成するための具体的な取組

プランの目標を達成し、改革方針である収支の均衡、行政運営の効率化及び市民協働の推進と簡素で効率的な行政組織の構築を図るため、次の事項について取り組めます。

(1) 市税等収入の確保

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度 (用途) | 担当課 |
|----|---------------------|--|---|--------------|---------------------|
| 1 | 市税現年課税分収納率の向上 | 徴収対策を強化し、現年課税分収納率98.5%以上の確保に努める。 | 口座振替の促進や電話催告、臨戸訪問、滞納処分等の実施により、現年課税分収納率98.5%以上の確保に努める。 | 継続 | 税務課 |
| 2 | 市税以外の保険料、使用料等の収納率向上 | 徴収対策を強化し、収納率の向上に努める。 | 介護保険料について、年4回の催告書の発送とともに、電話・訪問による複数方式での徴収対策を行い、収納率の向上に努める。 市営住宅使用料の収入率について、99.0%を目標とする。 | 継続 24 | 健康課 都市計画課 |
| 3 | 新規滞納発生抑制 | 口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する。 | 市税について、文書・電話催告、臨戸訪問による催告強化により、新規滞納の発生を抑制する。 介護保険料について、65歳の新規被保険者や特徴から普徴に変更した方への個別説明を行い、新規滞納の発生を抑制する。 現年度の市営住宅使用料の収入率について、99.5%を目標とする。 | 継続 24 | 税務課 健康課 都市計画課 |
| 4 | 滞納整理の強化 | 悪質滞納者に係る財産の差押等を実施する。 | 水道料金等について、口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する。 市税の滞納が発生した早い段階で、滞納者の財産調査に着手して差押処分を行う。 | 継続 | 上下水道課 税務課 |
| | | | 介護保険料について、悪質と思われる重年滞納者への訪問を実施する。 水道料金について、悪質滞納者の給水停止等を実施する。 | 継続 | 健康課 上下水道課 |

| | | | | | |
|----|----------------|---|-------------------------------------|----|-------|
| | | | 市ホームページ、広報紙への有料広告の掲載する。 | 継続 | 企画広報室 |
| 5 | 有料広告の拡大 | 市ホームページ、広報紙への有料広告の掲載を引き続き実施するとともに、それら以外の媒体への有料広告の掲載を検討する。 | 市ホームページ、広報紙への有料広告の掲載する。 | 22 | 環境課 |
| 6 | 行政番組へのスポンサー募集 | 行政チャンネルで放映する番組にスポンサーを募集し、その収益を番組作成に充てる。 | 地産地消番組「氷見のうまいもん」のスポンサーを募集する。 | 22 | 商工観光課 |
| 7 | 未利用財産の売却及び有効活用 | 未利用の土地・建物について、売却や貸付・転用等の有効活用を図る。 | 未利用地有効活用検討委員会に諮り、未利用財産の有効活用を図る。 | 継続 | 財務課 |
| 8 | 法定外公共物の売却 | 法定外公共物の用途廃止後の土地の売却を推進する。 | 自治振興委員を通じて、市民からの売却申請を促進する。 | 継続 | 財務課 |
| 9 | ふるさと納税制度の活用 | ふるさと納税制度を広くPRし、寄附の拡大を図る。 | 制度のPRを強化し、寄附金10,000千円収納を目指す。 | 継続 | 企画広報室 |
| 10 | 北大町市有地の活用 | 北大町市有地の有効活用を検討する。 | 北大町市有地の利活用事業者を決定し、事業内容を確定し、事業に着手する。 | 22 | 企画広報室 |

(2) 受益者負担の適正化

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度(用途) | 担当課 |
|----|--------------|---------------------------------------|---|----------------|-----------------------------|
| 1 | 使用料及び手数料の見直し | 国、県及び近隣自治体の状況を見定めながら、使用料及び手数料の適正化を図る。 | 既存の使用料及び手数料について、必要に応じて額の改定を行うとともに、新たな使用料等について検討を行う。 働く婦人の家において、利用者負担の徴収について調整する。 | 継続 | 各課 |
| 2 | 実費徴収の徹底 | 施設、備品等の使用に係る実費の徴収を徹底する。 | 情報公開事務取扱要綱等に基づき、情報提供による公文書の写しの作成に要する費用について、徴収を徹底する。 幼児むし歯予防事業におけるフッ素洗口及び幼児健康診査事業の1歳6ヶ月健診におけるフッ素塗布の薬剤等の実費徴収を徹底する。 配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施する。 | 26 継続 継続 | 生涯学習課 各課 健康課 上下水道課 |

(3) 特定目的基金の活用

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度 (目途) | 担当課 |
|----|---------------|--------------------------------|-----------------------------------|--------------|-----|
| 1 | 既存事業への基金活用の拡大 | 基金の目的にあった事業の財源として基金を積極的に活用する。 | 基本計画に基づいて、予算編成過程で積極的に基金を活用する。 | 継続 | 財務課 |
| 2 | 基金の廃止による一般財源化 | 現状において活用する予定のない基金を廃止し、一般財源化する。 | 存在意義の薄れた土地開発基金を、財政状況を見合わせた上で廃止する。 | 継続 | 財務課 |

(4) 給与・報酬等の抑制・適正化

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度 (目途) | 担当課 |
|----|------------|---|---------------------------------|--------------|-----|
| 1 | 特別職給与の削減継続 | 市長、副市長及び教育長の給与の削減(市長△19%、副市長△17.3%、教育長△15.9%)を継続して実施する。 | 継続して実施する。 | 継続 | 総務課 |
| 2 | 各種委員報酬の見直し | 各種委員報酬の支給に関する判例等の動向を注視しながら、報酬の日額化を実施する。 | 高裁判例等や他自治体の動向をみながら、報酬の日額化を検討する。 | 23 | 総務課 |
| 3 | 職員給料の削減継続 | 給料の約5%削減を継続して実施する。 | 継続して実施する。 | 継続 | 総務課 |
| 4 | 管理職手当の削減継続 | 管理職手当の10%削減を継続して実施する。 | 継続して実施する。 | 継続 | 総務課 |
| 5 | 時間外勤務の縮減 | 業務の効率化や事務分担の見直しによる業務の平準化、勤務時間の弾力的運用等により、時間外勤務の縮減に努める。 | 継続して実施する。 | 継続 | 総務課 |
| 6 | 旅費の見直し | 旅費の日当における食費相当分を廃止する。 | 見直しを検討する。 | 23 | 総務課 |

(5) 公債費負担の適正化

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度 (目途) | 担当課 |
|----|-----------------------|--|--------------------------------|--------------|-----|
| 1 | 新規借入の抑制 | 普通会計の通常債に係る新規借入額を継続して年間13億円程度に抑制する。 | 通常債新規借入れを8億4,820万円に抑制する(当初予算)。 | 継続 | 財務課 |
| 2 | 繰上償還の借換えによる公債費の負担の平準化 | 施設の耐用年度と市債償還年限とのパランス等を考慮し、借換えによる負担の平準化を継続して実施する。 | 継続して実施する。 | 継続 | 財務課 |
| 3 | 低利償への借換えによる公債費の負担の平準化 | 低利率への借換えを継続して実施する。 | 継続して実施する。 | 継続 | 財務課 |

(6) 財政規模に見合った投資的経費の執行

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度 (目途) | 担当課 |
|----|----------------------|--|---|--------------|----------------|
| 1 | 市民生活の安全・安心に係る事業の最優先化 | 新しい市民病院の建設、学校の改築や耐震化及び高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設事業を最優先に実施する。 | 新しい市民病院の建築本体工事を施工し、平成23年5月の完成を目指す。 高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設を促進する。 | 23 24 | 病院事業管理室 環境課 |
| 2 | 将来負担を考慮した事業実施の徹底 | 事業に係る起債の償還、維持管理費等の将来負担を事業実施決定の際の基準のひとつとする。 | 老朽化の著しい南中学校と朝日丘小学校については、小中併設校として、中学校部分の実施設計に取り組む。また、地震に対する危険性が高い比美乃江小学校の体育館や宮田小学校、湖南小学校及び北中部中学校の校舎の耐震化を推進する。 継続して実施する。 | 継続 継続 | 学校教育課 財務課 |

(7) 公営企業等の経営健全化

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度 (目途) | 担当課 |
|----|----------------------------------|---|--|--------------|------------|
| 1 | 上下水道事業の経営健全化 | <ul style="list-style-type: none"> 未加入世帯の加入促進 県との水道用水受水協定の見直し 独立採算制の原則に基づく水道料金の適正な設定 | <ul style="list-style-type: none"> 受水協定の見直しの協議を精力的に実施し、受水費の引き下げに努める。 受水費の見直し状況を踏まえ、将来の収支見通しを作成し、適正な料金水準を検討する。 | 23 | 上下水道課 |
| 2 | 下水道事業の経営健全化 | <ul style="list-style-type: none"> 未加入世帯の加入促進 受益者負担金・分担金の滞納整理の強化 合併浄化槽の普及促進による新規下水道投資の抑制 独立採算制の原則に基づく下水道使用料の適正な設定 | <ul style="list-style-type: none"> 自治会との協力や広報活動等により、水洗化率82.0%を目指す。 電話による催告や訪問徴収を実施するとともに、一括納付が困難な場合には分納誓約を交わすなど、滞納整理に努める。 新たに下水道利用加入金制度を検討する。 浄化槽設置整備事業補助金の活用や浄化槽整備推進モデル地区の指定により、合併浄化槽の普及促進に努める。 今後の料金改定を含め将来に渡る事業運営について、意見を求めるための有識者による審議会等の設立を検討する。 | 継続 | 上下水道課 |
| 3 | 国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の適正な運営 | 各事業について、適正な保険給付と自己負担のバランスのとれた運営に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の賦課限度額を4万円引き上げる。 レセプト管理システムの導入によるレセプト点検を行う。 | 22 継続 | 市民課 健康課 |

(8) 公共施設の管理・運営の見直し

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度 (目録) | 担当課 |
|----|-----------------|--|---|--------------|-------|
| 1 | 有線テレビジョン放送のあり方 | 指定管理者制度の継続や民間譲渡を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主放送の一本化(行政・水見)で経費縮減を図る。 ・指定管理者の更新手続を行う。 ・平成23年度末、財政融資償還完了のタイミングでの資産譲渡の検討を行う。(なお、繰上償還の残債があり、耐用年数と補助金返還等の課題あり。) | 23 | 企画広報室 |
| 2 | 潮風ギャラリーの管理 | 指定管理者制度を導入する。 | 指定管理者による施設の管理・運営を開始する。 | 22 | 企画広報室 |
| 3 | 老人休養ホーム寿養荘のあり方 | 近年の介護予防施設の充実や多様化する高齢者ニーズを考慮したうえで、施設運営に係る費用対効果や将来的な大規模修繕の可能性を見極めながら、民間譲渡や廃止を含めた施設のあり方を検討する。 | 指定管理者である市社会福祉協議会をはじめ関係団体と今後のあり方について検討する。なお、大規模修繕が必要となった場合、施設の廃止について利用者の同意を得られるよう努める。 | 継続 | 福祉課 |
| 4 | 公立保育所の統合再編・民営化 | 公立保育所の民営化・統廃合を推進する。 | 「氷見市公立保育所民営化等実行計画」に基づき、保護者、地元関係者等の理解を得ながら、公立保育所の民営化・統廃合を検討・実施する。 | 継続 | 福祉課 |
| 5 | 児童遊園の管理 | 児童遊園について、地元への移管や撤去を進める。 | 地元の理解を得て、撤去を進める。 | 継続 | 福祉課 |
| 6 | リサイクルプラザ業務の民間委託 | 施設の管理運営について、民間委託など効率的な運営方法を検討し、実施する。 | 施設の効率的な管理運営手法を検討する。 | 継続 | 環境課 |
| 7 | 天狗林健康広場のあり方 | 現行の利用形態を見直すとともに、公園としての管理を含めたあり方を検討する。 | 管理体制や運営方法の見直しによる経費の縮減を図るとともに、マスコミ等を活用した市民へのPRを図り、利用者数の回復に努め、都市公園として存続させていく。 | 継続 | 建設課 |
| 8 | 海浜植物園の緑化推進拠点施設化 | 植物園としての機能を確保しつつ、市民による緑化活動の拠点施設へ移行する。 | 緑化活動を行う市民や各種団体で構成する「花とみどりのフェスタinひみ」(仮称)実行委員会を立ち上げ、緑化祭に代わる新しいイベントを開催するなど、緑化の拠点施設としての事業を実施する。 | 23 | 都市計画課 |
| 9 | 市民農園のあり方 | 民間譲渡や廃止を含めた施設のあり方を検討する。 | ・利用区画数の制限を緩和し、1人2区画までの利用を可能とする。 ・年度途中において空き区画がある場合、広報等により追加募集を行う。 | 22 | 農林課 |
| 10 | 獅子舞ミュージアムの管理 | 施設の管理・運営について、見直しを行う。 | 施設を上庄公民館と共用している現状を踏まえ、地元や関係課と協議しながら施設の適正な管理・運営に努める。 | 継続 | 農林課 |
| 11 | 小中学校の再編・適正配置 | 「氷見市小中学校将来計画」に基づき小中学校の再編・適正配置を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・仏生寺小・湖南小及び女良小・宇波小のH23年4月統合を推進する。 ・南部中学校の実施設設計を行う。 ・久目、速川、明和小の複式学級の解消を図るため、地域理解に努める。 | 継続 | 学校教育課 |

| | | | | | |
|----|----------------------|---|--|----------------|--------------------|
| 12 | 学校給食センターへの学校給食業務の集約化 | 給食調理業務の学校給食センターへの集約化を進める。 | 小中学校の再編・適正配置の推移を見極め、単独実施校における給食調理業務の学校給食センターへの集約化を保護者の理解を得ながら進める。 | 継続 | 学校給食センター |
| 13 | 公民館のあり方 | 近年のコミュニティセンターの設置状況や市民ニーズの変化を考慮しながら、統合を含めた公民館のあり方を検討する。 | 平成21年度における公民館運営審議会の答申を踏まえ、公民館の役割及びあり方について整理を進める。 | 継続 | 生涯学習課 |
| 14 | 指定管理者制度の継続及び新規導入 | 指定管理者制度を導入している施設について、指定期間満了後の継続、廃止等を検討するとともに、指定管理者制度の未導入施設について、新規導入を検討する。 | 現在指定管理者制度を導入している施設について、指定期間満了後も、原則継続するものとし、平成22年度中に指定管理者を選定する。 市営住宅の指定管理者制度の導入に向けて検討する。 お休み処熊無について、指定管理者制度導入に向け、引受け団体の選考及び管理区分等についての整理を行う。 | 22 23 23 | 各課 都市計画課 農林課 |
| | | | 阿尾漁村センターについて、地元阿尾地区への移管を進める。 | 23 | 水産漁港課 |

(9) 事務事業の見直し及び内部管理経費の抑制

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 表現年度(用途) | 担当課 |
|----|------------------|---|----------|------------|
| 1 | 新規事業等の終期設定 | 新規事業等について、その必要性や費用対効果等を踏まえ、廃止を含めた見直しを行う。 | 継続 | 総務課 |
| 2 | 申請手続きの簡素化・電子化の推進 | 住民票・印鑑登録証明書の発行について、自動交付機の利用促進を図る。 | 継続 | 市民課 |
| 3 | 事務事業の実施における工夫 | 工事の発注時期を調整することにより、工事費の縮減を図る。 | 継続 | 水産漁港課 |
| 4 | 既存事業の見直し | 研究委託校による研究事業を見直す。 | 22 | 教育研究所 |
| 5 | 投票区の区割りの見直し | 現在の投票区別の名簿登録者数は、少ない投票区で約80人、多い投票区で約7,300人となっていることから、投票区の見直しによりその平準化を図る。 | 23 | 選挙管理委員会事務局 |

| | | | | | | |
|---|----------------|---------------------------------------|---|----|-----|-------|
| 6 | 事務経費の抑制 | コピー料、郵便料等の事務経費を抑制する。 | コピー機の設置台数の縮減を検討する。 事業関連書籍等の購入を見直す。 | 継続 | 総務課 | 上下水道課 |
| 7 | 事務用品、図書等の一元管理 | 各課等に備える事務用品や参考図書の共有化等により、それらの有効活用を図る。 | 各課等に備える事務用品や参考図書の現状を調査・公表(庁内)し、事務用品等の共有化を図る。 ・徹底した在庫管理・残部数確認により、印刷製本費の抑制を行う。 ・窓口で書類交付時に使用していた市民課専用封筒を廃止する。封筒については、利用者から求められた場合のみ市の定形封筒を配布する。 ・交通防犯の啓発看板の夜間照明を一部休止するとともに、シンボルタワーに係る借地料の削減を図る。 | 継続 | 総務課 | 市民課 |
| 8 | スクールバス運行業務の見直し | 民間委託を検討する。 | 学校統合に併せて民間委託を検討するとともに、運転手の嘱託賃金の減額を図る。 | 継続 | 総務課 | 学校教育課 |

(10) 補助金・負担金の適正化

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度(目途) | 担当課 |
|----|------------------------|--|--|----------|-------|
| 1 | 国・県の制度や条例等に基づかない補助金の抑制 | 国・県の制度や条例等に基づかない補助金について、計画期間中4千万円程度削減する。 | 「水見市補助金等交付基準」の遵守を徹底する。 特別養護老人ホーム等への償還補助金について、前年度の決算で補助金以上の赤字が出た場合、補助金の1割を削減する。 | 継続 | 各課 |
| 2 | 団体運営費補助金の適正化 | 各種団体の財政援助を目的とした補助金について、適正な執行に努める。 | 補助の趣旨に基づき適正に執行されるよう、交付先団体を指導する。 シルバー人材センター、社会福祉協議会、障害者団体等に対する補助金について、活動状況や運営状況を見ながら見直しを図る。 観光協会への補助金について、見直しを進める(平成21年度に法人化し、収益事業を行っていただける体制の構築がなされるため)。 | 継続 | 各課 |
| 3 | 路線バス維持対策費補助金のあり方 | NPO法人によるコミュニティバス運行の導入など路線バスのあり方について地元自治会等と協議しながら、路線バス維持対策費補助金の減額を図る。 | ・吉懸、懸札線の廃止、NPO法人による代替バスの運行 ・上庄地区での地域説明会の開催 | 22 | 福祉課 |
| | | | | 22 | 商工観光課 |
| | | | | 22 | 商工観光課 |

| | | | | |
|--|--|---|----|-----------|
| | | 富山県都市統計事務連絡協議会を退会する。 | 22 | 総務課 |
| | | 水見市防犯協会及び高岡地区戸籍事務協議会の負担金を減額するとともに、さらなる削減について当該協会等に検討を働きかける。 | 22 | 市民課 |
| | | 負担金を支出している協議会に対し、これまで以上に適切な運営を積極的に求める。 | 継続 | 健康課 |
| | | 市町村一般廃棄物対策推進協議会等の負担金の削減を求める。 | 22 | 環境課 |
| | | 国道160号・415号整備促進協議会負担金、その他協議会等への負担金を減額する。 | 22 | 建設課 |
| | | 能越自動車道水見区間建設促進協議会負担金を減額する。 | 22 | 能越自動車道対策室 |
| | | ・まちづくり交付金情報交流協議会を退会する。 ・北陸ブロック都市景観形成促進協議会を退会する。 | 22 | 都市計画課 |
| | | 必要に応じ、協議会の役員会や総会において負担金の見直しを求める。 | 継続 | 上下水道課 |
| | | 協議会負担金の必要性に基づき、支出基準について検討する。 | 継続 | 農林課 |
| | | 協議会の運営費について、効率的な経費で運営するよう要請するとともに、協議会加入の意義・効果について評価をし、評価の低いものについては退会等を検討する。 | 継続 | 水産漁港課 |
| | | ・富山県会計課長会負担金を皆減する。 ・富山県会計事務研修会参加者負担金を皆減する。 | 22 | 会計課 |

(11) 正規職員数の計画的な減員

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 実施年度 (目途) | 担当課 |
|----|-----------------|-------------------------|--------------|-----|
| 1 | 技能労務職員の定年年齢の見直し | 技能労務職員の定年年齢を60歳に引き下げる。 | 22 | 総務課 |
| 2 | 早期勤奨退職制度の活用 | 勤奨退職者を募集し、職員の新陳代謝を促進する。 | 継続 | 総務課 |

| | | | | |
|---|-------------------|---|--|-------------------|
| 3 | 新規職員採用の抑制と平準化 | 基本計画の「プランの目標」に掲げた新規採用の基準を遵守するとともに、将来の職員の年齢構成を考慮した計画的な採用を実施する。 | 継続して実施する。 | 総務課 |
| 4 | 給食調理及び用務員業務の民間委託等 | 職員の退職に併せて、給食調理や用務員業務の民間委託やパート化等を推進する。 | 職員の退職に併せて、正規職員の削減、パート化等を推進する。 小中併設校のセンター化を含めた学校統合の方向性が見えた段階で、新たな計画を策定する。 | 学校教育課 学校給食センター |
| 5 | 嘱託、臨時職員等の活用 | 各種受付・窓口業務や庶務業務などについて、嘱託や臨時職員等を積極的に活用する。 | 定例的な事務について、各課等と協議しながら、嘱託・臨時職員等を積極的に活用する。 窓口サービス担当3名、医療保険担当1名の合計4名の臨時職員配置を継続する。 | 総務課 市民課 |
| 6 | 配置転換・職種転換等の活用 | 職種にとらわれない人材の活用を図り、効率的な人員配置に努める。 | 介護予防サービス計画作成や介護認定審査会に係る資料作成、介護認定に係る訪問調査業務等について、嘱託職員を積極的に活用する。 職員の臨時職員化や業務委託職員の拡大について検討する。 | 健康課 上下水道課 |

(12) 組織・機構の見直し

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 実現年度 (目途) | 担当課 |
|----|-----------------|---------------------------------------|---|-----|
| 1 | 組織・機構のスリム化 | 少ない人員で、効果的に行政組織が機能するよう、組織・機構のスリム化を図る。 | 平成22年度における取組(目標) | 総務課 |
| 2 | 行政課題等に対応した組織の構築 | 行政課題や行政需要の変化に適切に対応できるよう、組織を見直す。 | 部・課・担当等の統合等を検討する。 行政課題等に適切に対応するとともに、市の総合計画に掲げる政策を推進できるよう、組織を見直す。 | 総務課 |

(13) 市民協働の推進

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 実現年度 (目途) | 担当課 |
|----|-------------------|------------------------------------|--|-------|
| 1 | ボランティア・NPO等の活性化推進 | ボランティアの活用場所、活動状況の提供やNPO法人設立の促進を図る。 | 平成22年度における取組(目標) NPO法人設立支援のための相談、助成を実施する。 | 企画広報室 |

| | | | | | |
|---|--------------------|--|---|----|-------|
| 2 | 行政運営における市民参加の推進 | 市で働いていただく臨時職員、パート職員等の公募を実施するとともに、地域において、市が行う事業への積極的な参加や協力をお願いする。 | 臨時職員、パート職員等について、引き続き、公募により採用するものとします。 健康づくりボランティアに、地域における健康づくり推進活動を担ってもらいます。 漏水の早期発見を図るため、自治振興委員をはじめ市民に水道施設を監視してもらう等の協力を要請する。 | 継続 | 総務課 |
| 3 | 公募等による市政参加の推進 | 各種計画策定時に設置する委員会委員の公募やパブリックコメントの実施により市民の市政参加を推進する。 | 氷見市行政改革推進市民懇話会の一部委員を一般公募する。 | 継続 | 総務課 |
| 4 | 市内の歴史研究団体との連携を推進する | 和船建造技術を後世に伝える会や氷見地域史研究会などとの共同研究を推進し、その成果を展示に組み込む。 | 氷見市総合計画審議会の一部委員を一般公募するとともに、パブリックコメントを実施する。 氷見市地域包括支援センター運営協議会について、公募被保険者代表の参加による運営を継続する。 共同研究の成果を特別展「山城探訪」と「氷見の手仕事」において市民に還元する。 | 22 | 企画広報室 |

(14) 職員力・組織力の向上

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度(目途) | 担当課 |
|----|-------------------|--|---|----------|-----|
| 1 | マネジメント能力の向上 | 限られた資源(人、もの、お金)を最大限に活用することにより、効率的な行政運営を行うことができるよう、管理・監督者を対象にマネジメント研修を実施する。 | 平成23年度に実施するマネジメント研修に向けて、カリキュラム等を検討する。 | 23 | 総務課 |
| 2 | 政策課題に対応する専門的職員の育成 | 高度化、多様化する政策課題に的確に対応できるよう、職員を市町村職員中央研修所や市町村文化研修所の専門研修へ派遣する。 | 10名の派遣を予定 | 継続 | 総務課 |
| 3 | 人事評価制度の充実 | 職員と組織の力を最大限に引き出すよう、人事評価制度を実施する。 | 平成21年度に改善構築した人事評価制度を実施するとともに、職員の意見等を参考にしながら更なる改善策を検討する。 | 継続 | 総務課 |

(15) 正確で効率的な事務処理システムの構築

| 番号 | 取組項目 | 概要 | 平成22年度における取組(目標) | 実現年度 (目途) | 担当課 |
|----|------------------------|--|---|--------------|--------|
| 1 | 現行の電算システムの見直し | ホストコンピュータの更新時期に合わせ、正確で効率的な事務処理を実現するための電算システムのあり方を検討する。 | 今後予想される制度改正への確実な対応と住民サービス向上を目的とした新システム構築作業を開始する。本稼働は、平成23年4月を目標とする。 | 22 | 企画広報室 |
| 2 | 庁内LANを利用した文書例等のデータベース化 | 事務処理の共通化・効率化を図るため、庁内LANを利用して事務処理に参考となる資料を職員に提供する。 | ・庁内LANに掲載する資料を整理し、一部掲載する。 ・各課専用の共通ボックスの設定を検討する。 | 22 | 総務課、各課 |

3 プランの実績

(1) 市税の現年度収納率

プラン初年度のため、実績はありません。

(単位：%)

| 区 分 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H26 |
| 収 納 率 | | | | | | 98.5 |

(2) 債務総額

プラン初年度のため、実績はありません。

(単位：億円)

| 区 分 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H22 末 | H23 末 | H24 末 | H25 末 | H26 末 | H26 末 |
| 市債残高 | | | | | | 407 |
| うち普通会計 | | | | | | 201 |
| うち公営企業等 | | | | | | 206 |
| 債務負担行為額 | | | | | | 3 |
| 合計（債務総額） | | | | | | 410 |

(3) 職員数

(単位：人)

| 区 分 | 実 績 | | | | | | 目 標 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | H22.4.1 | H23.4.1 | H24.4.1 | H25.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | H27.4.1 |
| 一般行政職 | 284 | | | | | | 269 |
| 保育士 | 50 | | | | | | 40 |
| 技能労務職 | 90 | | | | | | 58 |
| 消防職 | 52 | | | | | | 52 |
| 医療職 | 4 | | | | | | |
| 合計 | 480 | | | | | | 419 |

1 職員数は、「地方公共団体定員管理調査」によるものです。

2 「一般行政職」には、保育士は含みません。